

## 平成 30 年度 第 2 回古賀市文化芸術審議会議事録

日 時：平成 30 年 7 月 19 日（木） 13 時 00 分 ～ 15 時 00 分

場 所：市役所第 1 庁舎 4 階第 1 委員会室

出 席：審議会委員 緒方泉会長、中山早由利副会長、久池井良人委員、谷口治委員、都甲康至委員、  
平川由記子委員、森部忠彦委員、山下善行委員、松田信一郎委員

事務局 青谷昇教育部長、力丸宏昭文化課長、  
川原幸恵文化振興係長、文化振興係業務主査新本美彩

欠 席：審議会委員 豊村良子委員

傍聴者：1 名

### 配布資料

- ①レジュメ
- ②【資料 1】平成 29 年度文化芸術関連事業報告書
- ③【資料 2】平成 30 年度実施学校アンケート調査結果
- ④【資料 3】平成 30 年度実施団体アンケート調査結果
- ⑤【資料 4】平成 23 年度実施団体アンケート調査結果
- ⑥【資料 5】平成 23 年度古賀市文化芸術審議会団体ヒアリングに係る作業部会報告書及び議事録
- ⑦【資料 6】「行政がおこす」欄 見直し案及び新旧対照表
- ⑧【資料 7】「平成 29 年度文化芸術審議会 アクションプラン見直し案
- ⑨アクションプランの白黒コピー

### 1 開会のことば

### 2 会長あいさつ

### 3 報告事項

- (1) 平成 29 年度文化芸術関連事業報告書について

### 4 協議事項

会長：では「行政がおこす」というところで事務局から説明をお願いします。

事務局：今回からアクションプランの見直しについて御審議いただくに当たり、見直しの方法を提案させていただきます。前回お配りしたアクションプランの見開きの部分、こちらがアクションプランの内容となっております。こちら、真ん中の左側に「市民がおこす」、「団体がおこす」、「行政がおこす」と書いてあります。これは文化芸術振興計画の達成に向けて、市民、団体、行政それぞれの役割を示したものになります。見直しに当たっては、この項目について達成されているか足りない部分があるかなどを考慮していただければと思います。見直しに当たっては、「市民がおこす」、「団体がおこす」、「行政がおこす」の区分ごとに御審議をいただきます。

「市民がおこす」は皆様が市民としてこの項目を御確認いただく、「団体がおこす」は皆様所属しておられる団体の視点から御確認いただく、「行政がおこす」は事務局から提示する資料などを参考に御確認いただくという形で進めていただければと思います。

確認については、お手元の資料を参考にいただければと思います。それでは本日配付のもの

あわせて、どの項目の確認資料かの説明をさせていただきます。

まず本日お配りしている資料により、アクションプランの白黒コピー。こちらはアクションプラン部分をコピーしたものです。御審議の中で気付いたことなどを書き込んでいただくメモとして使っていただければと思います。

次に「団体がおこす」の確認資料として事前配布しております「資料 3 平成 30 年度実施団体アンケート調査結果」、「資料 4 平成 23 年度実施団体アンケート調査結果」、「資料 5 平成 23 年度古賀市文化芸術審議会団体ヒアリングにかかる作業部会報告書及び議事録」です。

平成 23 年当時に計画策定のために市内の団体からいただいたアンケート結果が資料 4、こちらをもとに団体に直接ヒアリングをさせていただいた資料及びそれを踏まえた計画策定のための審議内容をお示ししたのが資料 5 になります。そして資料 3 が今回団体にお願いしたアンケートになっております。計画策定当時の審議を踏まえた上で、今回のアンケート結果をごらんいただき、あわせて皆様所属しておられる団体の視点からの確認をいただくことで、計画の見直しの進捗を確認していただければと思っております。

次に「行政がおこす」の確認資料として、事前配布しております「資料 1 平成 29 年度文化芸術関連事業報告書」、「資料 2 平成 30 年度実施学校アンケート調査結果」、そして本日配付しております「資料 6 行政が起こす欄見直し案及び新旧対照表」、「資料 7 平成 29 年度文化芸術審議会アクションプラン見直し案」を用意しております。配付資料についての説明は以上です。

続きまして確認項目の順番ですが、実は計画の見直しについては平成 29 年度の文化芸術振興審議会から着手しております。「行政がおこす」についての見直し案を平成 29 年度審議委員よりいただいておりますので、皆様にはまず「行政をおこす」について御審議をいただければと考えております。平成 29 年度審議委員からいただいた案が「資料 7 平成 29 年度文化芸術審議会アクションプラン見直し案」です。現在のアクションプランの「行政がおこす」欄に「短期と長期」の分類があります。

こちらを「短期・中期・長期」と変更してはどうかとの御提案をいただいております。その上で目標部分の黄色の部分、例えば 1 項目「リーパスプラザ古賀などの文化施設を活用した学習機会を提供します。」この文章に見直すという見方になっております。下に並んでいる事業は、参考にその項目に代表する事業を連ねております。

この案を参考に、また一部事務局案として変更を加えさせていただいた資料が「資料 6 行政がおこす欄見直し案新旧対照表」となります。こちらの資料の見方ですが、最初の項目を例に説明させていただきます。表の左上に現行アクションプランについて、最初の項目ですとお手元のコピーの「行政がおこす」欄の左上、期間が短期で「歴史資料館などの文化施設を活用した学習の機会を設けます。」この項目を転記しております。次に平成 29 年度事業数、これは資料 1 にて報告している事業のうち、この項目に該当する事業数になります。こちらを達成度の指標にいただければと思います。次に変更区分。これは現行と見直し案で変更または廃止などの区分を示しております。そしてアクションプランの見直し案、こちら期間はそのまま短期、項目は平成 29 年度委員の案により先ほど例に挙げました「リーパスプラザこがなどの文化施設に活用した学習機会を提供します。」です。変更部分は、策定後平成 28 年度にリーパスプラザこがができたことに伴い、「歴史資料館など」を「リーパスプラザこがなど」に変更しております。そういう形でこれらの資料をたたき台として使っていただき、各項目の変更廃止等について御審議いただければと思います。なお対照表中の事業数についてですが、これは資料 1 の最上段、計画の位置づけというところに区分がしてあり、こちらに分類された事業数

をカウントしております。もちろん一事業で複数の項目に該当する事業もありますので御了承ください。

また補足ですが、今回事務局で確認する中で、古賀市文化芸術振興計画とアクションプランで乖離している部分がありましたので、審議の最終段階においてメインである古賀市文化芸術振興計画のほうにアクションプランを寄せていくよう調整させていただければと考えております。

それでは、御審議をお願いいたします。

会長：まず今日は「行政がおこす」ということで、配っていただいているこのコピーの 1 番下のところを皆さんと見ていきます。それに伴って資料 7 ですね、これは昨年度の最後の審議会で、アクションプラン当初は「短期と長期」という二つの項目だった部分にもう一つ、「中期」を入れてみたらどうかということが言われていました。それと新しい施設がこの 5 年でできたこともあったので、その名称などの変更というものも必要だろうということで、これらが作られているところであります。

今話があったように対照表を作っています。これについて皆さんと確認をしていくということが必要と思います。具体的に行政がどういうことをこの 5 年間でやってきて、実際の所これはもう終わったというふうにと考えると、名称が変わったからこういうふうな内容に変更したいというのがありますので、まず皆さんにはこのアクションプランを見ていただいて、それとともにこの新旧の対照表をあわせておいていただきながら、事務局のほうから補足的に説明をしてもらいながら、まずはこれを確認していくという作業をしていきたいと思っています。

それで昨年度の審議会では「中期を入れたほうがいいんじゃないか」という話もありましたけれど、実際のところ中期を入れた方がいいのかということについては、後ほど皆さんのほうから意見をいただきたいと思っています。

まずは 1 番左「今ある宝を再認識する」というところで、対照表を見ていただくと「修正」というところが出てきますけれども、それらについて説明をしてもらいますか。1 番上が先ほど言った「歴史資料館など」とところが、新たな施設として「リーパスプラザこが」ができたということで、その名前の変更、というように見ていけばいいという話でしたけども、下のところも説明してくれますか。

事務局：はい。わかりました。項目ごとに説明をさせていただきます。

2 番目「文化芸術活動団体の活動紹介や歴史的な文化財などを市内外にインターネット、新聞、広報などさまざまなメディアを使いアピールします。」を「文化芸術活動や文化的資源を積極的に市内外へ情報発信します。」と変更しております。現行は具体的に例を挙げさせていただいているのですが、今後さまざまな発信方法が見込まれるため、それに対応できるよう具体的表現を消して、いずれにでも対応できるよう文言を修正してるものでございます。

続きまして次の項目「近隣都市との広域的な連携を図り、情報交換の場を設けます。」こちらを見直し案では「近隣都市との広域的な連携を図ることで、文化芸術振興へいかします。」と変更しております。情報交換だけではなく、文化芸術振興に生かせるよう文言を修正しているものでございます。

次の項目「文化芸術活動を行う個人や団体を、行政が行う事業に積極的に活用します。」こちらについては変更なしとなっております。

会長：昨年度の見直し案では、上から 3 番目の長期「近隣都市との広域的な連携」これを中期にしてはどうかという話が出ているところでした。

これをごらんになってどうですか。こういうアクションプランとしての見直しをしていきたいということですが、皆さんから御意見あればいただきたいと思っています。

実際生活をしている中において、日々刻々と情報の方法、技術的なものもどんどん変わっているということがあるので、具体的というよりも、少し幅を広げる言い方も適当という話も出ましたけれどもいかがでしょうか。どうですか、中山委員。

事務局：すみません、資料の修正をさせていただきます。先ほど会長が仰った3番目の項目「近隣都市との広域的な連携をはかり」の分ですね、こちら見直し案の新旧対照表では「長期」と書いていますが「中期」になります。失礼いたしました。

中山委員：今修正された部分はこのままでよいのではないかと思います。特にインターネットとか新聞とか広報とか、メディアを使えというところのアピールを具体的なものを避けて、アピールするためにはどんな方法でも出していくような形にするので、ここは具体的なものを消すことはいいと思います。

この括り「行政がおこす」部分では、「リーパスプラザこがなどを活用した学習機会を提供します」となっていますけれども、リーパスプラザこが「など」となってるからいいのか。前も出ていましたけれども、学習の機会というところでは地域の公民館とかの活用も考えられていたと思いますので、そういうのも「今ある宝」という部分、行政がかかわれるというところでは入れたら。「歴史資料館などの」となってますけれども、地域に出向いてアウトリーチとかいう形もありますので、そういうのも入れていただいたらいいかなと思っています。以上です。

会長：ありがとうございます。

行政の事業報告でいうと1ページから17ページのところで、事業数からすると20あると言われてきましたが、まずこの20というのは、1ページから17ページの中で挙げられているものです。このようにアクションプランを支えとして、行政は予算要求していきます。もちろん項目として二つ三つ、かぶることが当然あるわけですが、今回の場合は「今ある宝」という部分が20事業です。一番多いのが「人に優しいまちづくり」でそれが28事業です。

実際それぞれの場所、例えば歴史資料館での事業、リーパスプラザこが生涯学習センターでの事業、それから図書館での事業、社会教育施設、文化施設、などで行われているものがこの中に入ってくるということになります。

まずは項目を見直して行って、より具体的な事業についてはまた次のステップとして考えていきたいと思いますが、何かあればどうぞ。

久池井委員：確認ですが「短期・中期・長期」の区分、これは目標達成に際して10年間のスパンで考えていくのが長期で、即座に取り組んだら短期という意味でしょうか。そうすると中期というのはどういうふうな色合いですか。

事務局：こちらに関しましては「資料7平成29年度文化芸術審議会アクションプラン見直し案」の右肩に小さく書いてあります。平成29年度審議委員にお示ししていたのが「短期は1年から3年の間で達成できると思われるもの、中期は4年から7年で達成できると思われるもの、長期は8年から10年で達成できるもの」という区分になっております。以上です。

久池井委員：それでいきますと、中期に図書館に関する部分があります。学校図書館公共図書館相互貸借といった部分です。これは公共図書館に関わっていたら疑問に思うんですが、公共図書館の相互貸借がもう既に行われてることであって、中期にわたる内容なのかと思う。

もう一つ、古賀はほかの市に比べて、一歩進んだことされている。図書館の事業で思うのは学校図書館の地域開放に今取り組んでいらっしゃる。これは確かに中期に当たる内容だろうと思う。だ

から一括りにされてる内容の、本当に中期に取り組む部分と、今実際にされてることも少しブラッシュアップされる部分なのか、その確認が必要と図書館の観点から思いました。

会長：ありがとうございます。それぞれ当事者の委員の方々も入っていただいているので、それについてどこまで進んでいるかということについて、全部事務局が抑えることは、なかなか大変なことかと思しますので、そのような意見もいただきながら確認していきたい。今、久池井委員が言われたところでいうと、それぞれの事業主体となる課がどういう位置づけにあるのかということも、この審議会の中で出た意見をまた介しながら、ブラッシュアップという言い方されましたけども、それぞれのところで新たな政策を進めていただきたいと考えていけばいいのかなと思います。

では次の「眠った宝をおこす」に移っていきたいと思います。

事務局：次に「古賀市の個性を起こそう」「眠った宝を起こす」の項目の説明をさせていただきます。

まず現行アクションプランで「子どもたちが見つけた地域の魅力を市内外に発信していきます。」という項目、それから「中学校美術部や古賀競成館高等学校ベーシックデザインコースとの連携を図り、まちづくりにいかします。」という文言です。こちらについて見直し案では、この2項目を合体させまして、項目として「教育機関との連携を図りながら、子どもが主体となる文化芸術振興を目指します。」という文言にしております。こちらは平成29年度アクションプラン見直し案から少し事務局で今回手を入れさせていただいたところになります。こちら現行では「中学校美術部や古賀競成館高等学校ベーシックデザインコース」という形で学校を限定しておりますが、学校を限定せずに広く定義するため、また計画の趣旨を勘案して「まちづくり」という言葉ではなく「文化芸術振興」という形で文言を修正してはいかかかと考えております。また計画において、「眠った宝をおこす」の項目には「宝の掘り起こしに当たっては、子どもの視点による切り口を大切にする」という表現であるため、市内外への発信という表現ではなくて、子どもが主体となった活動という形で文言を修正してはいかかかと考えております。

続きまして現行アクションプラン3番目の項目「近隣都市圏の文化芸術活動を調査研究し、新たな視点で事業を再生します。」こちらについては期間を長期から中期のほうに変更しまして、文言はそのまま「近隣都市圏の文化芸術活動を調査研究し、新たな視点で事業を再生します。」です。

続いて4番目の項目、長期「地域での文化芸術活動の活性化をめざし、公民館や新たな活動場所を開拓します。」こちら修正案では期間は引き続き長期で「地域での文化芸術活動の活性化をめざし、地域施設の活用をすすめます。」という文言に変えております。こちらも計画では、施設の新規開拓ではなくて、既存施設の活用という形でうたわれておりますので、それに合わせた形で文言を修正したものでございます。

以上です。

会長：この事業については、昨年度は6事業ですね。四つの項目があるけれども、あまり数が多くないです。

現行のアクションプランでは「子ども」という括り、それと「少年」、「中学生、高校生」という「少年」という括りに分けていますが、それを「子ども」という言葉で一つに括ってしまい、その子どもが主体的に、自分たちの地域の眠っているさまざまな資源というの活用しながら、文化振興に結びつけていくという修正案です。そして教育機関という括りも、学校という括りなのか、もしくは教育ということで考えると学校教育と社会教育ということになりますけれども、教育機関というとらえ方がどの教育機関になるのかということも、あえてもやっとならせているところはあるのかもしれない

いけれども、そこについてまた意見をいただけるといいかなと思っています。現行プランでは「やはり古賀の特徴として古賀竟成館がある」という話がアクションプランつくるときに出ていた記憶がありますね。古賀竟成館というのはやはりきちんと位置づけた方がいいのではないかという話が出てきました。いかがでしょうか。

平川委員：もともとの現行はすごく限定されていると感じます。限定するとその学校なりへの肩入れというか、「こうなってるから」ということで、多分今までもされていたと思うんですけど、それがなくなることにより、さっき言われたようにもやっということにより、ちょっと力入れが遠ざかっていくと感じました。もしかしたら学校のほうが御迷惑なのか。そういうふうに遠ざかって、社会教育を入れたような、雰囲気も醸し出している気がするんですけど、その辺はどんな感じなのか。

会長：今この中で 6 事業挙がってるのですが、具体的に例えば子どもについては現行のアクションプランでは「眠った宝をおこす」で 2 事業あるんですけども、報告書の中で何ページの事業を言ってるのかをちょっと教えてくださいませんか。

事務局：16 ページの子ども美術展と 17 ページの青少年活動支援事業わくわくフェスタが該当しております。

会長：下の 1 事業、中学校美術部や、古賀竟成館というのはどれですか。

事務局：4 ページの公共施設美術品展示になります。

会長：例えば 4 ページの 2 月のところで古賀竟成館の作品展示などが関わってくるということですね。ということは、29 年度について言うと、古賀竟成館の活動が一つの事業として、古賀の市民の方々に還元されている場面というのはあまり多くなかったということですね。そういうこともあって、その固有名詞というのは挙げないというような考え方に至る。ただ古賀竟成館も別に嫌だとかという話を聞いてということではないわけですか。ないわけですね。やはり具体的に名前が挙げたほうが古賀市民にとってみては古賀竟成館に対する意識を持ちやすいということもあるだろうけれども、やはり事業展開としてまだ市のさまざまな文化事業に連携ということになかなか至ってないならば落とす。もしくは残しておいて、その芽を途絶えないようにしておく。いろいろな考え方があると思うのですが、古賀に住まわれてる皆さんからすると古賀竟成館とはどんな位置づけのかというのは聞いてみたいと思うのですがいかがでしょうか。

森部委員：この「眠った宝をおこす」の部分の「教育機関との連携を図りながら」といわれる具体的にはここには書かれてないほうが他の学校あるいは団体も、もやっとして含まれるという感覚があるので、この部分はこれでいいと思います。具体的なのはアクションを起こすときに、例えば文化協会でも竟成館高校の美術部と連携しながら、例えば童謡祭りのときに舞台に背景画を描いていただくということをお願いしているのですが、そういったときに私ども文化協会としては「この背景画は竟成館高校の美術部の皆さんに製作していただいています」ということをプロジェクターで表示するプログラムに、できるだけ美術部の子どもたちの PR も含めていくということで、そのプログラムの中に、背景画の製作者やメンバーというようなことを市民の皆さんに PR するというような形で実施しています。現行アクションプランのいわゆる学校を固有名詞で挙げられている部分については、そういう実際やる場面で PR をしていっていけばいいのかと感じます。

会長：16 ページの童謡まつりを見ても、成果と課題のところ「スクリーンに古賀竟成館高校美術部の紹介があり、バックボード作成の PR にもなり、好評であった」ということで、やはり文化団体の方々も竟成館高校について十分に認識されているということでもある。そういう実績を考えるならば、

やはり少し広げてることによって、他のところも支援できる場所がある。古賀競成館だけでなく他のところも、やはり応援できる場所を探そうということでは少し幅を広げるということはいいのではないか。

あともう一つは「子ども」と「中学生高校生」を重ねる、「子ども」、「児童と少年」を重ねるところ。「子ども」ということで一括りにしているけれども、実際のところ高校生までも子どもという言葉で置き換えていいのかということについていかがでしょうか。例えばこういうのは「児童生徒」という言葉がある。「児童生徒」は何か固いから「子ども」にしたほうがいいのかということもあったのかもしれませんが、そのあたりいかがでしょうか。

中山委員：「子どもの権利条約」などでは「18歳まで」となりますけれども、普通それを市民の方が「子ども」と言ったときにどういうふうにイメージされるかというものがあるので、皆さんが思われることをお聞きしたらいいかもしれないですね。

会長：ここでいうと、子どもから高校生までも小学生、おおむね幼稚園ぐらいから高校生ぐらいまでを一括りにするということでは、言葉としてどういう言葉が適当なのか。「子ども」ということは別に問題はなさそうだけれども、これはやはり市民の方々にとっていただくものになるわけだから、市民にとってみて「子ども」の認識というのはどうなのかなと思う。例えば高校生からするならば「え、子ども？じゃあ違うよね」ということになるのではないか。今までは自分たちも参加している参加意識があったわけだけれども、「子どもか、じゃあ自分たちとはちょっと違うのかな」ということも思わなくもないということです。

森部委員：仮に「子ども」を変えるとすれば、変わるような言葉は非常に難しいのではないか。だから「子ども」で一括りにしたほうがいいのかと感じます。

会長：豊村先生来てないから、ちょっと聞いておいてください。皆さんは「子ども」ということでも問題ないだろうと思うけども、実際間近にしている先生からしたならば、彼らが「子ども」ということについてどういう意識があるのかということでは聞いておいてもらっていいと思います。

都甲委員：現行と見直しを比べたときに、これ「子どもが主体となる」ということなのでしょう。現行のアクションプランを見てみると、「子どもたち見つけたものを発信していく」という話ともう一つは「連携を図り、まちづくりにいかす」という、主体がどうも違うような気がします。ちょっとその視点がちょっとよくわからないと思いました。子どもの視点が無いならば視点に変えればいいと思うんですけど、主体となるとちょっと違うものになる、ちょっと言葉として気になります。

言葉的にもう一つ気になっているのが、文化芸術「振興」という言葉とそれからその次の中期のこの文化芸術「活動」というのを、どう使い分けているのかということと、「めざす」が漢字になっているのと平仮名になっているの、これは使い分けてるのかよくわからない。統一感含めてちょっと気になる場所です。

会長：大切な場所です。例えば手に取ったときにそれぞれが違う思惑に取られてしまうといけないので、やはり統一感というのはとても重要なことだと思います。

そこで左側のところ「子どもたちが見つかる」ということでいうとすごく主体的な活動ということが意識できる。ただ下のところで中学校美術部、古賀競成館高校のベーシックデザインコースとの連携、「との」連携ということで、その二つを纏めることが子どもの主体ということで一括りになるかどうか。それとも今先生が言われたように、「子どもたちの視点で」という言葉。

都甲委員：「子どもの視点を大切に」とかですね。

会長：そうですね。表現の仕方として上はわかるけれども、やはり下について言うと。だけれどもやはり子どもたち自身が主体というか、子どもたち自身が真ん中に座るということは「眠った宝をおこす」それこそ主体に子どもたちがなあってほしいということの希望を持って、これが拳がっているのでしょうか。「子どもたちの視点を大切にしながら」とか「子どもたちの視点を重視しながら」とかそういう言い方になるのかということでしょうか。

それともう一つは、今言われたように文化芸術「振興」という言葉と文化芸術「活動」という言葉を用語として使い分けをするならば、使い分けできるような解釈が必要ではないか。使い分けの説明を求められたときに、こう使い分けをしていますとするのか。ただ1回1回全部説明するというのも大変なことなのでどちらの言葉かに統一すると。でも活動と振興は使い方が全然違うから。「めざす」ということについては、漢字と平仮名というのはどちらかに統一しなくてはいけないというのは当然だけど、振興と活動というのはやはりちょっと違う感じがします。

山下委員：これ分ける必要があったのだろうか。そこが問題ではないかと思う。何か二つをまとめること自体が、何かおかしいような、違うものではないかという気がします。

会長：現行の上下2段になったものが今一つにまとまっているけれども、今ずっと話を聞く中では、一つにする意味についてもどうなんだろうかということ、事務局どうですか。

事務局：こちらの項目を合わさせていただいたのが、そもそもの計画に子どもはどういう形で書かれているのかということです。計画の9ページ「眠った宝をおこす」の子どものところだけを申し上げますと「地域の魅力など宝の掘り起こしにあたって、特に子どもの視点による新たな切り口を大切にします。」この一言の文言で表現されております。それがアクションプランのほうで方向性が少し違う形になっているかと思い、計画に寄せるような形で作ってみてはいかがかと思ったものでございます。以上です。

会長：振興計画では、地域の魅力など宝の掘り起こしにあたって、地域の中にある社会資源を特に子どもの視点による新たな切り口を大切にすると、だから現行のところでは、子どもたちが見つけた地域の魅力をという言葉が出てきたり、地域にある中学校の美術部や竟成館という子どもたちとの連携を図りながら眠った宝を見つけ出していくというようなことがあった。でもそれを子どもの視点でということが書いてあるから、それを一括りにする。そうすると先ほど都甲委員が言われたように、「子どもが主体」というよりも、「子どもの視点」、「視点を大切にしながら」とか、「子どもの視点を重視しながら」とか、もしまとめるならばそういうまとめ方が適当なのかもしれないです。それと左側のところ、現行アクションプランの中では文化芸術「活動」ということで、用語がほぼ統一されているのだけど、今回は新たに見直しのところで「振興」という言葉が出てきています。これは使い分けを意識したところが何かあるのか。

事務局：こちら平成29年の文化芸術審議会アクションプラン見直し案で「子どもの視点を文化芸術振興にかします。」次も「教育機関との連携を図り、文化芸術振興へ生かす」と書かれていたので、こちらをそのまま利用しました。

会長：活動があって振興というか、活動が積み重なる中で振興に至るという使い分けになるのか。大切なことは、役所のプランが出る中において、市民の方々の文化芸術に対する気持ちを、都甲委員の言葉で言うならば、変容していく、変えていく一つの材料にしたい。もちろん行政も予算要求していくためというのは必要なのだけれども、市民にとってみても活動するにあたっての起点がこのアクションプランにある。そうするとやはり市民の方々も理解しやすい言葉をアクションプランの中では使



っていこうと。計画の中ではちょっとわかりにくいなと思うことが多かったかもしれないけれども、アクションプランというのは皆さんに見ていただくわけだから、やはり共通理解しやすいような言葉というのがやはり適当だろう。そうするとこの一つの括りの中で「振興」と「活動」という言葉が両方出てくるということは、市民にとってみて、さっきの子どもと同じようなことなのだけれど、理解できるものなのか。活動の積み上げの中に向こうに振興というものがあるということは我々の中で理解できても、市民の方々にそれが本当に理解できるかどうか。

中山委員：緒方会長が言われたように「積み重ねて」というところを入れたほうが理解しやすいのではないかと。特に子どもが出てくる部分だったら、いきなり文化振興となるとなかなか理解が難しいのではないかと思います。活動をするにあたって、都甲委員が言ってくださったみたいなの「子どもの視点を大事にした」という言葉を入れていって、そういうのを積み重ねていってというのがいいと思いますけど。確かに「文化振興」と「活動」というのが、いろいろなところで活動がおきていって、それが最終的には文化芸術の振興にもつながるわけです。そういうふうに市民には理解していただくと、市民それぞれが自分たちの文化活動が古賀市の文化芸術を振興していくのに役立つんだという、自分たちが主体的な感じに思えると思うのです。そういう気持ちをどれだけ市民に持っていただくかなので、そこはわかるような表現をしたほうがいいと思います。

会長：アクションプランでみんなそれぞれの分野でやっている活動というのが全部主役になるんだと。だから子どもも出てくるし、大人も出てくる、さまざまな発達段階の方々が出てくる状態。でもそれらの活動というのは、すべて古賀の文化振興になる、みんな主役なんだ。そういうのはこのアクションプランの中に盛り込まれていくということなんでしょうね。最終的に1番頂点は「誇りを起こす」とことでいうと、文化振興というまちに古賀市がなっていく、文化芸術というのがやはり古賀の誇りになるんだと、市民はそれを誇りとしながら生活を豊かにしていくんだと、精神性も豊かにしていくのだと。

都甲委員：計画の期間でいうと「振興」は長期、「活動」は短期になるのではないかと。「活動が積み重なって振興になる」ということで。

会長：今、都甲委員のお話が先ほどから出てきてる話をまとめてくださったと思うのですが、活動があって、振興につながっていくんだと。そうすると長期的な展望をところでは「振興」という言葉を使う箇所があるならば使う。だけれども短期中期については、活動を積み上げていくの、1年3年4年7年というスパンと考えているから活動を積み上げていくと、「10年先の文化芸術振興」それぞれがその目標に近づいていくんだということで、「振興」と「活動」の使い分けの基準を設けようということでもいいですか。

各委員：異議なし。

会長：計画に寄せるというところでは、先ほど言ったように「主体」というよりも「子どもの視点を大切にしながら」とか、「重視しながら」とか、そういう言葉に変えるということで進めてください。子どもたちに。子ども「たち」ということで複数。子どもということになるとどうしてもイメージが固定されるかもしれないので「たち」。

久池井委員：さっき議論の子どもと高校生を含めるかがありましたね。今の話の流れからいっても、やはり「子ども」という形で落ちつく内容ですね。もともとの言葉を読んでも「中学校美術部」とか「古賀竟成館高校」といった場合は、生徒を意識したというよりも教育機関を意識した言葉です。だから最初の段階で子どもだけで見つけた云々という言葉がありましたけど、やはり子どもという言葉

で統一された方がいいかと改めて思いました。

会長：ではここについては二つをまとめます。まとめる中において、次のページにも出てくるのですが、用語の統一はきちんとしておいた方がいいと思うので、後ろでも「子どもたち」という言葉が出てきますので、ここも「子どもたち」。それから「主体」というところについては、計画の中で出てきている「視点」という言葉を入れる。そして短期になりますので「文化振興」を「文化芸術活動を進めます」という言葉の使い方がいいかということです。それと長期については「地域での文化芸術活動の活性化をめざし」ということで、ここについては活動というよりも長期的な展望の中で「振興」という言葉に置きかえといた方が適当なのかということです。よろしいですか。

次2ページ「人に優しいまちづくり」をお願いします。

事務局：次のページ「人に優しいまちづくり」。1項目「アートバス、子どもアート教室など、子どもが文化芸術に親しむ機会を学校と連携を図り、提供します。」こちらについては期間は同じく短期、「子どもたちが文化芸術に親しむ機会を学校と連携を図り、提供します。」こちらについては具体的な事業名を表記しないよう文言修正をしております。こちらの記述ですが、いろいろ事業を各課ブラッシュアップしていく上で、事業自体がなくなったり、またそれを1段階上げたりする形でいろいろな事業が生まれたり、スクラップアンドビルドされていくような形で、項目名を挙げることはいかがかと思ひまして、具体的な事業名を削除して文言修正させていただいたものになります。

続きまして次の項目、短期「生涯学習センターに授乳室、エレベーター、スロープなどを設置し、さまざまな人が使いやすい施設にします。」こちら変更区分は削除。生涯学習センター新設により、こちらに上げております授乳室エレベータースロープなど設置されておりますので、事業達成により削除という形にさせていただいております。

3項目、長期、「児童館から図書館など、子どもが幼児期から文化芸術に触れる場所を提供します。」こちら計画期間を短期に変えまして「子どもたちが幼少期から文化芸術に触れる機会を提供します。」具体的な施設名を標記しないよう文言修正をしております。併せて新規事業一つ一つの発案という見解のもと、前回29年度の審議会委員の見直し案で期間を短期に変更させていただいているような形になっております。

続いて4項目「文化芸術活動に託児サービスの提供を推進します。」、また併せて5項目「子育て世代、シニア世代、障がい者、外国人などが活躍できる、文化芸術の学びの場を提供します。」修正項目をこちらにも合わせまして「子育て世代、シニア世代、障がい者、外国人などが参加できる、文化芸術の場を提供します。」こちらの変更についてですが、託児サービスは「子育て世帯が参加できるような」の文言に含まれると考え、当該項目と合わせる形としております。またもともとの項目が「活躍できる」というのを、より広く参加する形も含めて、文言修正をしたところでございます。

以上です。

会長：こちらは事業数は28事業あるということです。これらについて完成できた場所などもありますので、それらについては削除をされているということです。

現行は具体的な事業名や具体的な場所が出ていたのだけれども、ここは事業の展開、事業のスクラップアンドビルドなどを考えたりしている。というのも、平成29年度などはやはりいろいろな場所が文化芸術の活動の場となってきたから、それらをすべて挙げてしまうことになった場合、すごく大変なことになるので、そういう意味では場というの具体的に出さないと。ただ、ある意味ではこの5年間でいろいろな場で文化芸術活動が少しずつ市民の中に浸透し始めているというあらわれなのかもしれ

れません。いかがですか。

都甲委員：1番目と2番目、余り内容が変わらないような気がします。「親しむ機会」と「触れる機会」はどう違うのか、それから「幼児期」と「幼少期」、見直しの方で幼少期に変わっているところ、この辺の見直し案の意図というか背景をもう少し補足していただけるとうれしいなと思います。

事務局：すみません、幼少期と幼児期は私の転記ミスでございます。そのまま幼児期になります。

会長：今、都甲委員が言われたように、現行では具体的な事業が1番目に出て、次のところにはそれぞれの場所、ということがあったので、二つに分けられていたわけだけれども、見直しのほうではそれを外したわけです。外してしまう中で、親しむ、触れる、その機械やチャンスをとということなんだけれども、親しむにしても触れるにしても、そのチャンスをどう提供するのかということと統合できる文言なのかもしれない。このあたりどうですか。文化芸術に親しみ、触れる機会をと一言でまとめられるところではあります。親しみ触れるという言い方をすると一つにきれいに纏まる場所であるけれど、きれいに纏まりすぎるのはいけなくはない。

中山委員：多分、上は学校での鑑賞の機会を保障する、ずっと行われていくような感じにするためにこの学校という言葉を入れたと思うんですよね。それは資料で出していたように、今鑑賞の機会もかなりつくられているようではあるのですが、これからもずっと、年に1回とかもっとふやせるならふやしていったほうがということがあって、そこに一文を入れたと思いますので、それを残す形。一緒にされるのは、大丈夫かなどに思っています。すべての子どもたちに届きますから。

会長：粕屋町が今文化芸術振興計画の策定に動き出しているのだけれども、粕屋町は流入人口の方が多くなって、これまでの方々と新しくお住まいになってる方々の比率を考えると新しい方も多くなってきている。そういう中で粕屋の文化芸術というのどういうふう振興させていくのか、それとそれぞれの方々の交流を、真ん中に文化芸術を据えながらの計画というのを考えたいということで今進めている。そうすると学校での文化芸術活動というのは小さいときから、子どものときからの文化芸術活動にやはり力を注ぎたいんだと、計画の中でもそこに力、重点を入れながら文言をつくっていきたいという話が出ていました。全体を見る中でやはり学校という言葉が全くなくなるということは、これまでの古賀の活動を見ても、12校での活動を見ても、ここは本当に大切にこれまでも積み上げてこられてるところでもあるから、この文言はやはり落としたいというのがあります。そうするとどうまとめると一番いいのか。まとめない、まとめるというよりも、さまざまな場所ということなのですよ。

都甲委員：思ったんですけど、この短期長期の関係で、子育て世代とかシニア世代とかの方々が長期に追いやられてるような気がします。むしろ子育て世代、シニア世代等が短期のほうに、「などが文化芸術に触れる機会を提供します」とかというのを入れていた方がいいような気がします。子どもたちの話は1番で生かしておいて、2番目はむしろ子育て世代、シニア世代などとかと言われたほうがよろしいのではないかと提案します。

会長：実際のところこの事業、報告書を見ても、子育て世代、シニア世代の活動というのは短期的に行っているものも多く含まれています。介護予防サポーター養成講座、それからねりんスポーツなどもこれは現在も行われているところでもあるわけなので、長期的な展望というよりも現行短期のところから出発してるところでもあるわけです。ただちょっと方向がよく見えないのだけれども「障がい者や外国人などが活躍できる」ということでいうと、現行古賀市の中では障がいを持つ方々に対する文化芸術活動の支援というのとか、例えば外国人居住者の方々に対する文化芸術活動の支援とかは、

現行まだ行われてないという理解していいのでしょうか。この事業の中には上がってきていませんが、そのあたりはいかがですか。

事務局：障がい者に関しましては 23 ページ「視覚障がい者読書支援事業」が 1 件該当しているのみでございます。外国人に関しては、今のところを達成している事業はないような形でございます。以上です。

会長：折衷案で考えると、例えば一番上のところ学校というところはやはり残したいということであろうと、現行「子どもたちが文化芸術に親しむ機会を学校と連携を図り、提供します」と、2 番目の短期のところは子どもたちが幼少期から、子どもたちということであろうと、上との関連ももちろんあるので、例えば「子育て世代、シニア世代が文化芸術に触れる機会を提供します」など。そうすると長期的に、子育て世代、シニア世代を外したところで、障がい者や外国人などが参加できるという部分を長期的なものとして見ていくのか。

そのあたり古賀市の総合計画との整合性も考えとかなくちゃいけなくて、古賀市自体が、やはり今後の政策実行に当たって障がい者とか、それから外国人居住者に対してどのような僕はちょっとよくわからないんだけども外国人居住者というのが古賀市でどれくらいおられるのかなというのはいちよとよくわかんないから何とも言えないんですけども、あえてこの外国人にということを出してきたということであろうと、今後外国人居住者の増加というのかなというのを見込んでいるのかもしれない。ただそれは総合計画にもそういう言葉は多分出てくるかと思うので、その辺の整合性をとる中で次回までに事務局に見ておいてもらえるといいかなと思います。

事務局：計画の 11 ページになるんですけども「人に優しいまちづくり」。1 項目は「子どもの健やかな成長のための」と形としては子どもの項目ですね。2 項目「文化芸術の力を全ての人によりよく生きるためにいかにともに、特に元気なシニア層のパワーを文化芸術のまちづくりに活用します。」というような形です。実は計画の中では、障がい者と外国人の言葉が明記されておりません。恐らくこのアクションプランをつくる段階で、何かしらの討議があったのではないかと考えております。

会長：今後を予想して、ユニバーサルなまちづくりとかということも今言われてきているところでもあるし、外国人居住者の増加というのも今後想定をして、まちづくりを考えていかななくてはいけないということもあって、この言葉は入ってきたということはあります。ただ先ほど言ったように、これは振興計画だけの話ではなくて古賀市全体の話になるので、古賀市の全体の流れがどうなのかということはお聞きしたい。我々とするならば、上げたいというの気持ちもあるけれども、文化振興計画だけの話ではないから。

ではどうですか。今のようなことで「子育て世代、シニア世代」は上に上げようということですけどもよろしいですか。学校との連携はこのまま残したいということ。一番下、長期的なところについては、市の総合計画との整合性を考えて、回までに整理をしておいていただくということをお願いいたします。

次「ざわめきづくり」についてお願いします。

事務局：「ざわめきづくり」1 項目、短期「「まつり古賀」や「食の祭典」などの観光・産業の振興を文化芸術活動で支援します。」併せて 2 項目、短期「古賀市の歴史的な文化財や景観を、観光や産業にいかします。」こちらのほうもアクションプランの見直し案では中期「観光や産業を文化的資源や文化芸術活動と組み合わせることで、お互いの新たな魅力を発見し、活性化を図ります。」という文言に変えております。こちらの変更理由としましては、振興計画の文中では「「農」と「芸術」、

「商」と「文化」などの異なるジャンルを組み合わせることで、お互いの新たな魅力を発見し、活性化を図ります。」という目的が書いてありますので、こちらに表現を寄せるための文言修正となっております。

3 項目「他部局との事業連携を図り、情報を共有し、新しい発想の事業を検討します。」こちらについては、計画期間の変更となります。長期から短期に変更しております。発案に関しましては、一つ一つの発案という見解のもと、期間を短期のほうに変更しております。こちらは 29 年度の審議会に出させていただいた内容そのまま上げさせていただいております。

次に長期「文化の仕掛人やコーディネーターを育成します。」こちらは変更なしとなっております。以上です。

会長：ざわめきということかというと、揺り動かす人をつくっていくということと、心動かされる場というのをつくっていくということというふうに思います。現状ここは 4 事業になっていて、特に歴史的な部分とかは、最近ある大臣が文化で稼ぐという言い方を非常に強く打ち出されてきていて、そこでは観光と文化ということとの整合性をとりながら、政策を実現していくという話も出てますし、この間の閣議決定された文化芸術の振興計画か方針かというところでも、そのような言葉が前に出てきた。それと同時に今年度の予算編成、今年度文化庁などの予算でもやはり文化と観光の事業というのは非常に前に打ち出されて進んできているというところもあります。この部分というのはまさにそういうところと関係があるんだろうと。

ただ長期のところ、文化の仕掛け人やコーディネーターという人づくりのところ、本当に長期でいいのかと、人をつくっていくというのは、当然教育というのは長期的な展望になるわけですが、これがこのまま長期のままでいいのかというところは、どうなのかなと思わなくもないです。皆さんの方からの意見をいただきたいと思います。人づくりは行われていないものなのですか。事業をする中で、講座とか設けなくても人づくりはされていってるのかと思わなくもないけれど。古賀の各団体の方々もいるから、まず自分たちのところでどうなのかというところを教えていただけるとありがたいと思います。

森部委員：文化協会に属していますが、文化協会の中でも「文化の仕掛人やコーディネーターを育成します」と書いてあるのですが、こういう人を育てる機会が少ないというのが現実はあると思うのです。今会長がお話されたように、私が文化協会の活動の中で 1 番感じるのはきっかけづくりが非常に乏しいというのか、無いというのか。そういう機会をやはり何らかの形で設けていかななくてはならないだろうと。そういう意味でいくと、この長期のは少なくとも中期ぐらいに挙げてこない。今、人の育成というのは 1 番大事な項目でもあります。例えば私どもの協会であれば、年齢的にだんだん上がって行って若い人たちが育ってない、育てていないということを考えれば、中期に持ってきて、若い人たちの教育ですね、この中に入れていったらいいのかなと感じます。

もう 1 点言わせていただければ、特に男性が、こういう文化的も含めて、一般的にも含めて、積極的に社会に出ようとする姿勢がない。いろんな事業をやる中で女性の参加率というのは全体で、例えば 100%いれば 80%ぐらい女性なんです。そういった事を考えると、やはりこういう機会に男性の方の育成を目玉というか、そういうことをうたっていく必要があるのかなと感じます。

会長：古賀のつながり広場で今度 9 月 1 日に話をさせてもらっただけでも、そのときのテーマというのが団体の指導者の高齢化の中で後ろを振り向いてもだれもついてきてないと。そういう中で仕事の上のほうに集中してしまって、会長の方もアップアップの状態であると、十分な活動というものがで

きなくなってきたら。そういう中でどういうふうな形で会の存続というのを今後考えていったらいいのかというのは、もう切実な問題になってきているということなのです。そういう中では若い世代を巻き込むということを考えたときにどのような方法があるのか。若い世代も忙しい、なかなか出てくる機会がない。その中で、何があれば入りやすいのか、そういうことも皆さんと検討しなくてはいけないという話が出ました。ただやはり人材づくりというのは非常に重要だから、人材づくりというのは常に考えて行かなくてはならないと。

それともう一つ、これは古賀の特徴なんですか、参加率が男性が 20%ぐらいで女性が 80%、それはどうなのか。

森部委員：文化協会の県の会合にもよく出席させていただくんですが、やはりどこもそういうことが多いです。というのがやはり社会的に今年定年自体も 60 歳から 65 歳になってきて、リタイヤしたときにはある程度の年代まで行って、社会に出るきっかけがないように言われています。

つい先日、県の会合の中でワールドカフェ方式で、そういう人材育成だとか、いわゆる会員をふやすためにどんな活動があるかというような話をテーマにしてされたのですが、やはり古賀だけではありません。全体にそういうことは言えるのではないかと思います。それで 1 番肝心なのは若い人をいかに取り込むのかということが話の一つとして上がってきたわけですけれども、私ども文化協会だけで言わせていただければ、どうしても活動内容は年齢の高い、いわゆる日本舞踊だとかカラオケだとかそういうサークルが多くて、若い人たちが関心を持つような内容のサークルがないというのがですね、そういう若い人たちの活動をいかに団体に巻き込んでいくか、そういうことやっていかなければ若い人たちはなかなかこういった活動に入ってこれない、こないのではないだろうかというようなことも話が出てきておりました。

会長：粕屋の場合はよさこい祭りがあって、それは若い人たちが中心となってやっているらしいです。そこで文化協会の方々、さまざまな団体の方々を知り合うことによって、若い層それからシニア層の交流の場になり、そんなものもあるんですかということで、また別の活動に参加するきっかけになるというような話も出てました。ただ今話を聞くと、どちらかという年齢層の固まりがはっきりしているから、交流がなかなかできていない。そういうところは課題のようです。そうするとそういう年齢層の塊を少し横ぐしを刺すような人づくり、団体の活性化とか、人づくりとか、というのがやはり長期的な展望の中で入ってくる必要があると思いますね。

他の方々もどういう問題を抱えてるのか、言ってもらった方がいいかなと思うのですが、どうですかね。

久池井委員：やはりいろいろなところでも女性の方が活発に入ってもらえるのは確かですね。けど男性向けとか、若い人向けの行事がじゃあたくさんあるかという、やはりそれはある面では偏っていると思うんですね。古賀市立図書館はよく頑張っているのですけれども、野菜づくりについて図書館の資料を使った講座を開設されたのです。すると非常にたくさんの方が、男性も集まられて。それからいろいろなお話会もされていますが、大体いらっしゃる方いつも同じ方だろうと思っているのですが、この間「英語でお話し会」というのがあってですね、英語だったらなかなか敷居が高いのではないかと思います、これが全く逆で普通のお話会よりも多くて会場を大きいところに変更された。そういうところに人が集まる何かがあるんですね。これやはりチャレンジしていかないと、発掘できないと思いますか。

それと新しい方を活動に入ってもらうにしても、入りませんかだけでは入りませんから、それこそ

魅力ある内容です。当たる時もあれば当たらない時もあるかもしれませんが、やはり多方面にしていくなものが必要かなと思います。特に10年計画であれば、今がその時期ではないかなと思います。会長：やはりその時々ニーズというのはあるでしょうから、そのニーズを捉えながら場をつくっていくということは非常に重要です。人を動かすということというインセンティブ、特典がないと人は動かないものだから。今の野菜づくりとかというのはどちらかと言って、今土に親しむということを非常に好みます。若い世代もキャンプなどということによってキャンプ用品がすごく売れているみたいで、キャンプ産業がすごく活性化されているみたいだけれども、そういうようなことですね。それから「英語でお話し会」、「えー、そうなのかな」と今思ったけれども、やはりチャレンジするというか、常に人というのは新たなものを求めるというか、そういう機会もやはりつくっていくというのが事業の中で必要だということでもあります。

都甲委員：ちょうど今おっしゃったのは2番目の「新しい発想の事業」というのに該当しそうだと思います。それで「検討します」というのは、ちょっと後ろ向きなので、これは「進めます」とか「実施します」とかにしたほうがいいのではないかと。そうすると今の英語の話とか野菜の話、いろいろ生かせるのではないかと思います。

会長：事業展開とすると、さまざまな新しい事業、新しいアイデア、それから市民のニーズ、市民の学習ニーズというのを常に意識したところ。大切なことは自分たちがタコ壺状態でやるのではなくて、事業の実実施計画もありますけれども、常にこのアクションプランという計画に沿ったところで、文化芸術については各部局とも同じ視点で進めていく。だから自分たちがやってる事業というのは、計画の中のどれに入るのか、アクションプランの中のどれに入るのかということ意識するということで横ぐしが刺されてくると思うのです。市民の学習ニーズを捉えながら、新たなことというのをやっていってもらいたいということがあるので、ここは今お話しあったように検討するよりも「進める」とか、「実施する」とか、「進める」という言い方が適当なのかもしれませんね。

あとは人づくりについて言うと、長期的な展望というよりももうちょっと手前に持ってきた方がいいのではないのかということです。事務局、行政にお考えもあるかもしれませんが、我々とするならば中期的なところに持って来ていただいてもいいと思うところでもあります。

平川委員：計画で出ていることは計画が終わる時には、全部達成が確約されるのですか。

会長：されないでしょうね、あくまでもこれは目標ですから。それにあたっては各部局が自分たちの中でまだ特にされていないものについては意識をしていただくということになる。ただ事業が今、どちらかという大きな固まりと小さな塊というものがもうはっきりしています。5年の中でその部分が弱いわけですから、そこを次の5年の中で特に力を入れていくという目標が、各部局で明確になるのではないかと思います。

久池井委員：次のページ行く前に確認ですが、先ほど「人に優しいまちづくり」の中で、子育て世代とシニア世代を上を上げましょうという話がありましたね。上を上げるときに「子どもたち」という言葉があったのですが、これがなくなったわけではないんですよね。というのは、子どもたちは学校だけで学ぶわけではない。学校は一つのカリキュラム上の機関であって、子どもが自分の意思で学ぶ場というのはやはり図書館なり、またいろいろな文化施設であると思いますので、そこはぜひ残しておいていただきたいと思っています。

会長：学校教育の場での文化芸術活動、そして社会教育の場での文化芸術活動、それについては子どもからシニアまでというさまざまな発達の段階にある方々を包含する文言は残しておくという考え方

でいきたいということをお願いします。

次は「環境づくり」です。

事務局：3ページ目「環境づくりをしよう」。

1項目「公募型補助金の募集をいかし、文化芸術活動団体の活性化を図ります。」こちらはそのまま変更なしになります。

2項目「生涯学習センターの整備を行います。」こちらは生涯学習センター新設により事業達成しているため削除となっております。

続きまして第3項目「古賀市文化芸術振興アクションプランを全戸配布し、啓発を行います。」こちらについて廃止とさせていただきます。計画の全戸配布については今全庁的な見直しがかかっており流動的になっておりまして、一応削除という形で案として上げさせていただきます。

4項目「文化芸術に関する情報の収集、提供を一元化するなどの、センター的機能を担う拠点の整備を行います。」こちらはそのまま変更なしになります。

「地域に文化芸術活動を推進する人材を育成します。」こちらについては計画期間を長期から中期に変更しております。

続きまして「文化芸術に関するネットワークづくりを行います。」こちらも計画期間を長期から中期に変更しております。

次の項目「本計画をさまざまな機会に啓発を行い、文化芸術に関する意識啓発を行います。」こちらは変更なしになります。

続きまして「文化財の保存、継承、整備を行います。」こちらについても変更なしとなっております。

以上です。

会長：文化芸術を振興していくためのさまざまな活動の場なり、活動を起こす人材なりを整備するための環境をどうつくっていくのかということところです。補助金という資金的な援助というものもあるでしょうし、場としての援助、人への援助、それとネットワークということが挙げられています。

これについてはいかがでしょうか。

都甲委員：質問ですが、人材の話「地域に文化芸術活動を推進する人材を育成します。」とあるのですが、先ほどの文化の仕掛人やコーディネーターの話とどう違うのでしょうか。そこの真意を知りたい。どう違うのかというところです。

会長：計画の中で、ざわめきづくりのところに人材を入れているのは、新たな魅力を発見発信できる人材を養成というところではここは入れている。環境づくりのところは、もうちょっと広いところと言っている。計画の中でのコーディネーターというか、他のジャンルと文化芸術をつなぐコーディネーターというところがあるのだけど、二つとも人ということについては同じ。ざわめく場をつくる人、環境をつくる人、両方ともやはり人というものが重要だということで計画策定時に上げている。

中山委員：いろいろな活動があるけれどつなぐ人がいないので、コーディネーターという言葉が環境のところに入ってきて、でも先ほどもコーディネーターで出てましたよね。そうですね、どこかでまとめた方が。

会長：人の内容ちょっと分けておいた方がいいのかもしれない。人はそれぞれのざわめきの場をつくるにも必要だし、環境のところでも人なんだけども、例えばそのざわめきをつくるということであると、各団体の先ほど出たように高齢化、年齢が非常に高くなってきているということで、若い人材へ



の継承というのはなかなか難しくなっているということからすると、文化芸術団体の人材育成というところを前に出すといいのかもしれません。「文化の仕掛け人やコーディネーターを育成します」というよりも、「文化芸術団体の人材育成を進めます」とか、「人材育成をします」とか。そして環境づくりのところでは、文化芸術団体だけの話じゃなくて文化芸術。部局間の連携というのもすごく大切にしている古賀市でもあるわけだから、文化芸術振興するところでは。そう考えるとそれぞれの団体も、ほかの違う文化芸術以外の団体、環境の団体、それからいろいろな団体がありますよね。そういう団体との連携、それに当たってのコーディネーター、つなぎ役、そういう育成をしていくんだと。そうするとさまざまなジャンルの活動が市全体で行われているのだけれども、それが点でそれぞれのジャンルが進んでいくのではなくて、面として進んでいく環境をつくっていく、そのためのコーディネーターとしての役割をつくっていききたいということとか。人というものを区分けするといいかんと思うけれども、都甲委員どうでしょうか。

都甲委員：実際読まれた方が理解できるような内容にならないと。

会長：そうですね、そこまで僕が言わないと理解できないような内容になるならば、ちょっときついところがあります。僕も言われて、やっと自分の中で整理整頓して答えたところでもあるわけだから、市民の方がぱっとイメージできることにしておかなければいけない。

中山委員：今の話とは離れるかもしれませんが、長期に「文化芸術に関する情報の収集、提供を一元化するなどの、センター的機能を担う拠点の整備を行います。」というのが今のところゼロということになってるのですけれども、このセンター、文化芸術に関するいろいろなことをしたいと思った人が集まれる場所、センター的機能というのは整備が急がれる、人の面もそうです。だから環境整備の中で、計画策定時はまだ文化課ができてなかったのですが、今は文化課ができたので、文化課が中心になってできていくんじゃないかという気がしまして、そのこのところでもうちょっと急ぎませんか。

会長：「こういう条例ができました」、「計画ができました」、それを推進するというところでいうと文化課ができました。場としてリーパスプラザこがができました。ということでは文化芸術振興、活動を行い、それを繋ぎ合わせながら文化芸術振興に結び付けていくということでは体制の整備というのは本当に進んできていると思います。しかし市民の方々が「あそこに行けばわかる」というプラットフォームがどこなのか、文化課？リーパスプラザ？それともネット上で古賀市の文化芸術の様々な活動がいか所で見られるような場所がある？プラットフォームというものが、どれぐらい整備されてきているのか。そういうことを意味するならば、中長期的な展望の中でプラットフォームっていうのを挙げておく必要があるのかもしれません。ただもう「あそこに行けばわかる」と、一昨日の粕屋町でいうと広報一辺倒、紙媒体で全てわかりますというぐらいの自信を持って言っていました。「そうなんですか」、「町報で全部載ってます」と。そのぐらいの数しかないのかと思ったりもしたけれど、でもやっぱりアンケート調査で見ると、6割、7割の人が情報源として町報を活用している。「文化芸術活動の情報をどこで手に入れていますか、どこを見られますか」といったら町報。それで7割カバーしている。それはまたすごいなと思いましたね。古賀市としたらそういうプラットフォームってどこに置くのかというのは今後の課題でしょう。今あるのですか、市民の方々が「ここに行けば文化芸術の情報を全部見られます」という場所が。

事務局：文化課ですべての団体の活動を把握できているかということ、今のところできないということです。今言われますとおり、プラットフォームをどこに置くかということやはり課題になってまいると私も考えております。リーパスプラザこがが生涯学習の拠点ということで考えるならば、その中

に入ってます文化課というのも、文化の部分を担当していくという担当は私たちのところになってまいりますが、スポーツもあれば、いろんな活動をする場でもあるという形で考えれば、リーパスプラザがプラットホームになるのは間違いありません。ただこの中で、文化活動に限定していくならば、私どものほうにやはり重きはなつてまいると考えております。

会長：市民の活動は文化芸術活動だけではないわけです。やはり社会スポーツ活動というのものもあるでしょうし、環境保全の活動もある、多彩な活動は市民の方々がされてるわけです。その情報はどこかでまとまって、ジャンル毎で一括して見られるところが必要になってきます。ですのでこれも総合計画の中でどのような情報発信を市が考えようとされているのか、それとの整合性。環境なんていうものはまさに文化芸術だけの話ではないわけです。市民の方々が十分な活動をされていくために、行政がどのように環境を整備していくのかということに繋がるから、やはり総合計画の中で盛り込まれていることとの整合性を取りながら、ここだけ突出する話ではないと思うのです。多分他の部署も、スポーツ関係も「どこに行けばいろんな活動がわかるの」みたいなところというのは当然出てくる話です。ということやはり環境というところかというと、もうちょっと整理整頓する、さきほど言ったように総合計画との整合性というのを考えたところで、次回までに総合計画との整合性を勘案しながら見ておいていただけるといいのかなと思います。総合計画の方も何か少し動いてきているものなのですか。総合計画自体は今年度来年度に新たなものとか、というのではないわけですね。

事務局：ございません。

会長：では総合計画で盛り込まれていることで、情報の集積場所などについて何かあるようでしたら、それとの整合性で話をしたほうがいいかもしれません。情報というのは文化芸術だけの話ではないと思いますから。ということで、環境のところについては、宿題が幾つかあるので、次回新たな情報をいただけるとありがたいと思います。

そして「誇りをおこそう」の項目については計画の中の枠組み、マトリックスの中では「誇りをおこす」というのは、「これまでの活動があって市民が誇りをおこす」ということだったので、アクションプランの中で「誇りをおこす」というコーナーをつくってしまったけれども、計画との整合性を考えるとそれは今回はカットになるということです。

ではまずは「行政がおこす」について、それぞれ現行のアクションプランの見直し案を事務局側から出していただき、それについて皆さんから意見をいただくということで進めてまいりました。今日はまず「行政がおこす」を皆さんと検討するということにしておりますので、全体を通したところで御意見、それから次回までで「ここもちょっと調べておいてもらいたいかな」というなこと、先ほど幾つか挙げましたけれども、それ以外で何か皆さんから御意見があればいただきたいと思います。

松田委員：確認ですが、行政がおこすアクションプランということで、当時審議会で決議されて、その拘束力、チェックなどはどういうふうに行われているかということをお聞きしたい。それと実際に実現するためのいろいろな予算、財政面とか必要なものについてどうなのか。それといまここでは文化課が中心になっていますけれども、他の課との連携調整はどうなっているのか、お聞きしたいのですがよろしいですか。

会長：計画に基づいたアクションプランというものがあって、そのアクションプランに基づいて文化芸術活動が各部局で実施されている。その実施されているものが、例えば 29 年度については、多彩な部局です、このような活動がされているということになってはいますけれども、それについて拘束力と意識の仕方としてどれほどのものなのか。例えば連絡調整会議というものがあって、それぞれ

の行政内で行われていた例えば 29 年度についてチェック機能はどういうところで果たされているのだろうかというような御質問だと思うのですが、事務局お答え願います。

事務局：まず計画が策定されたときに各課に文化芸術振興計画並びにアクションプランの配布を行っております。併せて毎年の事業報告書、こちらは文化課で作成しているわけではなく、各課で作成していただいております。この中で改めて計画の位置づけ「あなたたちの事業はここに計画位置づけられています」ということを確認していただいた上で、どういう事業を行ったのか、そしてそれに対する成果と課題はどうかという形で、毎年報告書を書く中で自分たちの事業を見直していただいているという形で解釈をしております。以上です。

会長：今報告書には金額が出ていないけれども、金額はそれぞれ出されてきているのですか。以前 28 年度の時には費目と予算というのが挙がっている報告書を見せていただいたけれども。ただそれについては各部署それぞれの全体のお金の配分もあるから、我々のところまでは金額は入れないようにしましょうということで 29 年度入ってないんだけど、そういうことも文化課としてはわかってるということですか。

事務局：29 年度がまだ決算が終わっておりませんので、金額の方の提示はしておりません。

松田委員：ようするにアクションプランの啓発活動ということでやっていかれるわけですが、当然予算がかかりますよね。

それとこれは団体とか市民に啓発を行っていった個人差があると思うのです。活動しているけれども必ずしも芸術振興だと思ってやっている方ばかりではないと思います。そういうものを意識してやっていただけるように啓発活動を必要なのかなという感じております。

会長：そうですね。やはり計画アクションプランが出る中において、年度ごとに市民の意識の変容というのはきちんと追いかけるようにすることも大切です。ただその追いかけ方としてはいろいろな追いかけ方があると思うので、そこはまた検討していかなくてはいけないと思います。出しっぱなしではないと。大切なことは市民にどれだけ文化芸術の意識、高まりを持っていただいて、豊かなまちをつかっていくためには、精神性豊かな市民の情勢というのは重要だから。下支えとなる条例があり、計画があり、アクションがあるという一括りの中で、これらのことを考えていかなくてはいけないということが前は出ています。だから今言われたように、やはりチェックをすること、それと市民にどれだけ浸透し、市民がどれだけ意識をしている、ということは常に振り返りながら、フィードバックしながら進めていくものかなと思います。

谷口委員：アクションプランの見直しということで、平成 26 年の調査とかやっていますか。この比較での事業数には平成 29 年度しか書いていない。26、27、28 年度をどういう形で減ってるとか、そういうことも知りたいなと思いました。そして短期中期長期と言われましたけど、短期の分が 26 年度にしたときに事業が増えるかどうかとかですね。アクションプランの見直しということだったら、昨年度のことだけじゃなくて、当初の分など目に見えるものが欲しいです。これを次回よければお願いしたいと思います。

会長：こういう報告書としてまとめ、全体集約できた事業数の確認というのは 27 年度はまだなかった。28 年度はあります。だんだん各課とも意識づけされてきて、こういう報告書がまとめ始めてきたということはちゃんと後ろだてを考えた報告書になってきたということですが、追いかける年度があるかもしれませんので、まずはその追いかけるところで、数をちょっと次回示していただくということでよろしいですかね。

都甲委員：全体を通してですが「古賀市らしさ」というもの、言葉がきれいになり過ぎてしまうと、個性とか、魅力とか、例えば子どもの視点を大事にするのであればそういうことですし、何か他の市にない特徴、表現をどこかでしたいというのは非常に思いますね。意見として。

会長：そうですね。古賀らしさというのはやはりどっかで出たほうがいい。市民の方々にしても当事者意識というのか、抽象的な言葉が並んで来ると、何か自分たちとの関連性が捉えにくいというところもあるかもしれないので。最終的な用語をまとめていくということ考えたときには、少しでも皆さんの意見を聞きながら、古賀市らしさというのは盛り込んでいくことにできたらいいのかなと思います。当事者意識を皆さんに持っていただくことは非常に重要なことだと思います。抽象的な言葉だどうしても「俺たち知らない、なんかどっか関係ない」と思いがちですから。今都甲委員言われたように「古賀市らしさ」というの大切にできる言葉を探していきましょう。

それでは今回「行政がおこす」部分を皆さんと検討するということでお話をしました。皆さんからの色々な意見で項目についてチェックをしました。そして次回については事務局のほうから宿題について回答していただくということで、話が進んだかというふうに思います。

私のほうは、一応ここで議長を降りまして、事務局のほうにお返しをいたします。

## 5 その他の事項

## 6 閉会のことば